

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

熊本県荒尾市

2 地域再生計画の作成主体の名称

地場産業と住民の共生対流による起業創造と雇用機会の増大

3 地域再生計画の区域

荒尾市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は熊本県の西北端に位置し、北は福岡県大牟田市と隣接、西は有明海に面した県境のまちである。土地利用状況は、農地36%、宅地17%、山林15%等となっており、産業としてはジャンボ梨の「新高」栽培を中心とする農業、有明海の干潟を利用した海苔栽培等の水産業、炭鉱社宅跡地を活用したレジャー施設「三井グリーンランド」をはじめとする観光業に特色がある。

また本市は、かつては大牟田市とともに日本有数の産炭地域として発展し、主に労働を供給する住宅地としての役割を果たしてきた。しかし平成9年の閉山に伴い関連産業は衰退し、企業誘致や住宅政策を進めるが経済活力の停滞は避けがたく、平成15年度の有効求人倍率も0.33と国平均0.69県平均0.52と比べても雇用情勢は悪化しており、新しい創造的な産業構造へのシフトが求められている。

全産業の事業所数は1,972ヶ所で、これは県内12市中6番目で、人口割合からするとさらに少ない状況である。もともと住宅地としての性格が濃かったことも理由の一つであるが、これは住民の多くが雇用先を市外に求めていることを意味し、特に大牟田市とは雇用と消費の両面で密接な関係にあるといえる。つまり経済が地元で循環せず市外に流失している構造である。

また年齢構成を見ると、65歳以上の高齢化率が24.6%で県平均21.3%、全国平均16.7%を上回っていて、超高齢化の構造となっている。

さらに団塊の世代が定年を迎える2007年を控えた今、高齢者の再雇用問題や大都市へ就職する地元の高校や高等専門学校の若い人材を活用する雇用の受け皿作りが緊急の課題となっている。

そうした状況をふまえ、昨年6月に認定された地域再生計画によって、「安心・安全・健康」をキーワードに地元の農水産物を中心とする地域資源を活用し、1次産業、2次産業、3次産業の連携した新産業の創出を目指しているところであるが、現実には地場産業の体力が弱っており、またスピードアップを図る必要から地域住民の手で、地域住民の雇用の受け皿となるような起業化を目指すことに産業構造の転換の方向性を見出し、市民ファンド等の手法や商店街の空き店舗を用いた、ローリスク・ローコストの地域循環型スモールビジネスをまず創造し、その集積を図りながら地域の再生を図るものである。

具体的には、地域住民が生産・消費する仕組みを作り、特産品の梨や海苔、牛乳などを使った酒、酢、ヨーグルト等の発酵食品の製造販売業を中心とした多様な「食」に関連した産業の創造により平成19年度までに創業雇用支援を受ける企業66社、求職者923名、そのうち新規起業する法人7社、新規雇用146名を目指す。

これらを実現するため、現在総務省の事業である地域再生マネージャー事業を実施して市民ファンドを活用した、企業組合による起業化を推進しているところであるが、創業にかかわる経営面でのノウハウの習得、中核的人材の獲得、求職者の技術能力の開発等が課題である。

目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

地域循環型スモールビジネスを創出するため、地域再生マネージャー事業を導入し、地域住民の活発的なコミュニティの形成と、地域にある豊富な原材料（特産品である梨、牛乳、海苔）を活用した空き店舗を使っての顔の見える手作り加工品の製造業の起業、法人化を推進する。

また、その創業にかかわる雇用対策事業として支援措置であるパッケージ事業を活用し地域再生マネージャー事業と連携しながら、中核的、専門的人材の誘致活動、創業者に対する労務管理等の研修、求職者の能力開発等の取り組みを行う。

さらに、創業やベンチャーなどの新事業への挑戦を促進し、スモールビジネスの新しい芽を育てるためのスタートアップ支援策として空き店舗活用に対する助成や、インキュベーション支援、産炭地域振興センターによるモデル育成事業によって、新規創業の促進を図る。

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

「該当無し」

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 パッケージ事業による取組

(1) 実施主体

荒尾市地域再生雇用創出協議会

構成員

荒尾市商工会議所 荒尾酪農業協同組合 玉名農業協同組合
 荒尾漁業協同組合 有明工業高等専門学校 熊本県玉名地域振興局
 荒尾市

(2) 実施年度

平成17年度～19年度

(3) パッケージ事業として実施しようとする事業の内容

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度
パッケージ事業	起業促進事業	市民起業塾、起業ワークショップ、シニア起業勉強会	市民起業塾、起業ワークショップ、シニア起業勉強会	市民起業塾、起業ワークショップ、シニア起業勉強会
	業種別研究会事業	業種別研究会	業種別研究会	業種別研究会
	中核的人材育成事業	国内留学	国内留学	国内留学
	合同求人説明会事業		合同求人説明会	合同求人説明会
	情報・相談事業	情報発信	情報発信	情報発信
地域再生マネージャー事業	地域住民参加起業			

起業促進事業(起業ワークショップ、市民起業塾、シニア起業勉強会の開催)の内容

荒尾市では、創業にチャレンジする個人、ベンチャー企業を積極的に評価する社会的風土を醸成していくことが必要である。チャレンジ精神に溢れた若者やシニアを中心とした起業人材を育成し、創業意識を喚起するために、若者を中心とした起業ワークショップ、女性や主婦を中心とした市民起業塾、定年退職者や定年退職を迎える者を中心としたシニア起業勉強

会を開催する。地域の素材を生かした産業集積があまり見られないため、地域の特徴を生かした体験型の起業家教育プログラムを実践することにより、起業を促進し雇用の場の拡大に繋げる。

業種別研究会事業

イ 内 容

地域再生マネージャー事業で、起業の芽となるような地域資源の発掘を行い、また、受け皿となる法人設立を住民、各種団体とともに協議してきた。これらの業種別に事業の市場性、事業計画、事業費等の事業化に向けたセミナーを開催する。これらをもとに法人化・新分野進出へ結びつけ、雇用の創出を図る。2年目以降は 起業促進事業により生まれる新たな研究会を設立しその事業を推進する。

研究会名称	対象者	講師	研究内容
ワイン研究会	商店街・市内企業等	ワイン醸造顧問	ワインの醸造
ハーブ研究会	花づくりグループ等	市内業者	ハーブの生産方法 ハーブの活用方法
農産市研究会	農業者等	市内直売所	運営方法
酢研究会	農業者等	市内製造業者	酢・ドレッシング製造方法
醤油研究会	事業化希望者等	麹屋	醤油製造方法
ヨーグルト研究会	農業者等	乳業会社	ヨーグルト製造方法
コミュニティレストラン研究会	事業化希望者等	市内シェフ	昼食レシピの開発 レストランの運営方法
燻製研究会	造園業者等	市内経験者	剪定枝の乾燥・活用方法 燻製方法
海産加工研究会	漁業者・漁業関連企業	市内網製造会社	海苔酒の醸造 海産加工品の開発
観光ビジネス研究会	事業化希望者等	旅行業経験者	観光資源開発 企画販売訓練

中核的人材育成事業（国内留学）

イ 内 容

による法人設立において、中核的役割を担う専門技術を有する人材育成のため、先進地において研修を行う。

技術習得内容	国内留学先	内容
ワイン製造	追浜こみゆに亭ワイナリー (神奈川県横須賀市) 日本で最初の空き店舗を活用したワイナリー	ワイン醸造方法
	ひるぜんワイン(岡山県真庭市川上村)	ワイン醸造方法
ハーブ製品製造	サン農園(千葉県大多喜町) ハーブの日本における情報発信拠点のひとつ	ハーブの活用方法

醤油製造	椀島麹店（福岡県瀬高町） 手作りマイ醤油で有名	醤油づくり
酢製造	田中彦二商店（荒尾市） 果実酢では、長い経験がある。	フルーツピネ ガー醸造法
ヨーグルト製造	川辺やすらぎの郷（鹿児島県川辺町） 小さな設備で手作りヨーグルトを作る	ヨーグルトづ くり
	シリカファームしすい（熊本県泗水町） 2戸の酪農家がこだわったヨーグルト	生乳管理技術
コミュニティ レストラン研修	コミュニティレストラン（三重県四日市市） 日替わりシェフによるワークシェアリングが特 徴	レストラン運 営
燻製製造	伊藤漬物本舗（秋田県湯沢市） 燻製漬物の“いぶりがっこ”をつくる	いぶりがっこ （燻製漬物）製 造方法

フォローアップ事業

イ 内 容

会社起業者や新分野進出企業等の運営が円滑に行われるよう、経営戦略セミナー、労務管理セミナーを開催する。

合同求人説明会事業

イ 内 容

求職者への求人企業の紹介と求人情報の提供の場を設ける。

パッケージ事業開始2年度目に空き店舗を活用した起業モデルを中央商店街に集積し、広く一般の起業や雇用を促進する合同求人説明会を開催する。併せて新たなビジネスモデルを提案し学生や機械販売会社などの参加も呼びかける。この時期開設されている事業は以下のものが想定される。

まちなか研究室：ワイナリー、ハーブ喫茶、農産市、観光エージェント会社
 空き店舗A：健康酢ドリンクショップ（梨酢・醤油等）、ヨーグルトショップ
 空き店舗B：コミュニティレストラン
 空き店舗C：燻製ショップ（漬物、魚介類等）、甘露煮、海苔酒ショップ

求人・情報相談事業

イ 内 容

インターネットの活用により、求職者等に求人情報を積極的に伝達するとともに、ホームページを作成しパッケージ事業の取組・活動について積極的に情報を発信する。

5 - 3 - 2 旧プログラムに基づき既に設定されている取組

(1) 地域再生マネージャー事業

総合的な起業マネージメントとしては地域再生マネージャー事業を実施している。

これは専門的知識を有する地域再生マネージャーが本市に常駐し、活発なコミュニティを形成しながら地域住民による起業、法人化を促進す

るため中央商店街において空き店舗を活用したパイロット事業を支援するものである。

事業の内容としては次のとおりである。

まちなか研究所を開設し、有明高専等と連携し産学住のコミュニティ活動を行う。

住民参加により商店街ワイナリーを建設する。

荒尾産の梨、牛乳、海苔等の地域資源を活用した酒、酢、ドレッシング、ヨーグルト、ハーブ、コミュニティレストラン、直売、観光エージェンツ業等の住民参加型のビジネスモデルをつくり、会社の設立を支援し若者やシニアの新たな雇用の場をつくる。

やる気のある多くのグループに呼びかけ、切磋琢磨をする状態を作ることによって「創発」を生み出し地域全体の活力を取り戻す。

5 - 3 - 3 支援措置によらない独自の取組

(1) 空き店舗対策事業補助によるパイロット事業の支援

商店街の空き店舗を利用して新規に開業又は買い物客が利用できる休憩所及び商店街や地域住民が利用できる施設を作る者に対し補助を行う。

(2) 新規創業支援のためのインキュベーション事業の支援

意欲的な企業者に対し貸事務所等の支援を行う。

(3) 産炭地域振興センターによるモデル事業育成事業

産学協同による事業創出支援事業（研究開発補助）

新たな事業への取り組み支援（事業費補助）

6 計画期間 認定の日から平成19年度末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度ごとに中間評価を行い、事業を利用した企業数、求職者数、起業化した法人数、新規の雇用人数を検証し、期待された成果に対する達成度合い及び実施過程の効率化などについて改善見直しを行う。事業評価としては、事業によってもたらせた住民への成果等について検証し、施策の改善、見直しや新たな施策の展開に反映させる。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

「該当無し」